離島航路事業者としての責任と信頼回復に関する要望書

東海汽船株式会社におかれましては、このたびの一連の事案を受け、国土交通省関東運輸局による行政処分を受けられました。私たち東京諸島の島嶼自治体としても、今回の事案を重く受け止めております。船舶の安全運航は、島民の生命と生活を守る上で最優先されるべきものであり、離島航路を担う事業者として、貴社には安全管理体制の再構築と再発防止の徹底を強く求めます。

一方、私たち島嶼自治体にとって、貴社は単なる交通事業者ではありません。船舶による人流・物流は、医療、教育、仕事、生活物資、観光、産業など、島で暮らす住民の生活と地域経済を支える基盤そのものです。

今回の一連の事案では、行政処分に伴う船舶の使用停止や代替運航に加え、船舶の故障や台風等による欠航・運航変更も重なり、島民生活や地域経済に甚大な影響（被害）が生じたことを強く申し述べます。

こうした経緯を踏まえ、貴社におかれましては、新たな体制のもと、離島航路を担う事業者としての責任を改めて認識され、安全運航の確保と島民からの信頼回復に向け、以下の事項に着実に取り組まれるよう要望いたします。

記

1　安全管理体制の再構築と再発防止の徹底

行政処分及び特別調査委員会による指摘等を真摯に受け止め、安全管理体制の見直しと再発防止策を確実に実行するとともに、その取組を継続的に検証し、安全運航を徹底すること。

2　離島航路事業者としての責任の再認識

東京諸島の住民にとって、貴社の航路が生活を支える基幹的な交通インフラであることを改めて認識し、離島航路を担う事業者としての責任と誇りを持って事業運営にあたること。

3　安定的な運航と代替輸送体制の確保

船舶の故障、荒天、定期検査その他の事情により運航への影響が生じた場合にも、島民生活や地域経済への影響を可能な限り抑えられるよう、代替船舶や代替輸送の確保を含め、実効性のある輸送体制の整備に努めること。

4　島嶼自治体への迅速かつ正確な情報提供

運航変更、欠航、船舶故障等が発生した場合には、島嶼自治体に対して可能な限り早期かつ正確な情報提供を行い、住民への周知や必要な対応が円滑に行えるよう、連携を強化すること。

5　島民・利用者との信頼関係の再構築

今回の事案を契機として、島民や利用者の声を真摯に受け止め、現場職員を含め、島民とともに航路を支えるという姿勢を大切にしながら、信頼関係の再構築に取り組むこと。

6　東京諸島航路の将来を見据えた検討

今後の船舶及び船員の確保、輸送力、代替輸送等の課題を踏まえ、関係機関や島嶼自治体との連携のもと、東京諸島航路の安定的な維持・確保に向けた将来のあり方について検討すること。

私たち島嶼自治体としても、安全運航と信頼回復に向けた貴社の取組を注視してまいります。

同時に、貴社が東京諸島を支える交通事業者として、島民からの信頼を改めて築き、社員の皆様が誇りを持って島と島を結ぶ仕事に取り組まれることを願っております。

以上、要望いたします。

令和8年11月19日

東京都島嶼町村会　　会長　　山下　奉也

東京都島しょ町村議会議長会　　会長　　池田　望

東京都島嶼町村会

大島町長	坂上　長一
利島村長	村山　将人
新島村長	大沼　弘一
神津島村長	鈴木　龍也
三宅村長	山高　亜紀子
御蔵島村長	徳山　正彦
八丈町長	山下　奉也
青ヶ島村長	佐々木　宏
小笠原村長	渋谷　正昭

東京都島しょ町村議会議長会

大島町議会議長	鶴崎　勝彦
利島村議会議長	加藤　大樹
新島村議会議長	木村　諭史
神津島村議会議長	石田　隆美智
三宅村議会議長	谷　寿文
御蔵島村議会議長	栗本　道雄
八丈町議会議長	金川　孝幸
青ヶ島村議会議長	菊池　正
小笠原村議会議長	池田　望